

平成30年度 地域プラットフォーム形成支援

(第1次)

募集要領

(応募受付期間)

平成30年3月1日(木)～4月13日(金)14:00 必着

(応募申請先、事前相談及び問合せ先)

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館3階

国土交通省総合政策局官民連携政策課 留守、青山

TEL : 03-5253-8111 (内線 24224、24226)

FAX : 03-5253-1548

電子メール : hqt-PPP_PFI@ml.mlit.go.jp

平成30年3月

国土交通省 総合政策局

1. 目的

地域における新たなビジネス機会の創出を図るため、地域におけるPPP/PFIの活用を推進し、地域経済好循環を拡大することが重要であり、地域の民間事業者がイニシアチブを発揮し、主体的役割を果たせるような枠組みづくりが必要です。このため、地域におけるPPP/PFI事業の関係者間の連携強化、人材育成、官民対話等を行う産官学金で構成された地域プラットフォームを形成し、PPP/PFI事業の案件形成を促進することを目的としています。

<地域プラットフォームとは>

地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得や案件形成能力の向上を図り、官民対話を通じて具体の案件形成を促進する取組です。

具体的には、地域においてPPP/PFI事業に取り組む上での課題を解消するため、PPP/PFIに関するノウハウ習得のための勉強会、個別事業へのPPP/PFI手法活用に関する官民対話等を実施していくことが想定されます。

2. 支援の仕組み

2. 1 支援類型

地域プラットフォームの継続的な取組実施を通じて、多種多様なPPP/PFI事業の形成を目指す地域に対し、以下の2つの類型別に支援します。

(イ) 個別案件型

地域プラットフォームを形成・活用し、個別案件の事業化を目指すもの

(ロ) 案件創出型

地域プラットフォームを形成・活用し、個別案件の創出を目指すもの

2. 2 支援対象、支援内容、支援期間等

	(イ) 個別案件型	(ロ) 案件創出型
支援対象	プラットフォームを形成・活用し、事業化を目指す地域	広域的な地域(都道府県単位又は複数自治体)でプラットフォームを形成・活用し、案件創出を目指す地域

支援内容	国土交通省委託のコンサルタントを派遣し、次の内容の地域プラットフォームの取組を支援します。	
	①地域プラットフォームの形成等に係る支援 <ul style="list-style-type: none"> ・産官学金の参画のあり方（組織の機能、構成、活動内容、主体等）の整理 ・官民連携事業の理解促進に向けた勉強会の開催に係ること ・庁内体制づくり、行動指針の策定に係る支援 ②地域プラットフォームの開催・運営等に係る支援 <ul style="list-style-type: none"> ・会場の借上、設営及び会の運営 ・有識者、専門家、経験者の派遣に係る庶務（謝金、旅費等の支払いを含む） ③支援後の地域プラットフォームの持続可能な組織体制の構築	
	④案件事業化に係る支援 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者へのヒアリング ・簡易な導入可能性調査 ・アドバイザー ・その他、案件の事業化に係る取組 	④案件創出に係る支援 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー等による PPP の普及・啓発 ・候補案件のリスト化 ・候補案件の事業者ヒアリング ・その他、案件創出に係る取組
支援期間	2年程度	
調査委託費用	1件あたり上限 800 万円程度（平成 30 年度）	1件あたり上限 600 万円程度（平成 30 年度）

2. 3 支援要件

支援の対象は、以下のすべての項目を満たすものとします。

- ①地域プラットフォームを活用して検討を予定している国土交通省所管の事業があること。
- ②支援事業終了後も引き続き官民連携の推進が図られるよう持続可能な庁内の連携体制づくりに取り組むものとする（例えば、PPP/PFI 専門部局がある場合は、事業担当部局と PPP/PFI 専門部局が連携しながら検討を進めるなどの取組が考えられる。）。
- ③ブロックプラットフォームの活動への協力*。

*ブロックプラットフォームは、地方ブロック単位（全国 9 ブロック）で PPP/PFI に関する情報・ノウハウの共有・習得、個別案件の官民対話等を促進する場。協力内容としては、セミナー等におけるプラットフォーム活動の発表、首長

意見交換会への首長の参加等を想定している。

3. 応募申請について

3. 1 応募主体

応募主体は、以下の通りです。

①地方公共団体等（公共施設等の管理者である地方公共団体又は公共施設等の整備等を行う独立行政法人、特殊法人その他の公共法人）

②地方公共団体等を構成員として含む構成体

※②については、複数の地方公共団体等が参画して地域プラットフォームを形成する際に、地域プラットフォームの運営主体となる団体と地方公共団体等の連名により応募する場合等を想定しています。

3. 2 応募申請書

別添の応募様式に必要な事項を記入の上、参考資料を含めて、郵送又は電子メールにてご提出ください。

3. 3 応募受付期間

平成30年3月1日（木）～4月13日（金）14:00時必着

3. 4 提出及び事前相談先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館3階

国土交通省総合政策局官民連携政策課 留守、青山

TEL：03-5253-8111（内線24224、24226）

電子メール：hqt-PPP_PFI@ml.mlit.go.jp

3. 5 選定方法

地域プラットフォーム形成支援対象は、外部有識者からなる第三者委員会の意見を踏まえ、募集期間内に応募があった事業の中から選定します。提出いただいた応募様式等を基に、取組の具体性や継続期待性、他地域への取組の汎用性等を総合的に勘案して支援可否を決定します。

3. 6 その他

第2次募集を行う予定としています。